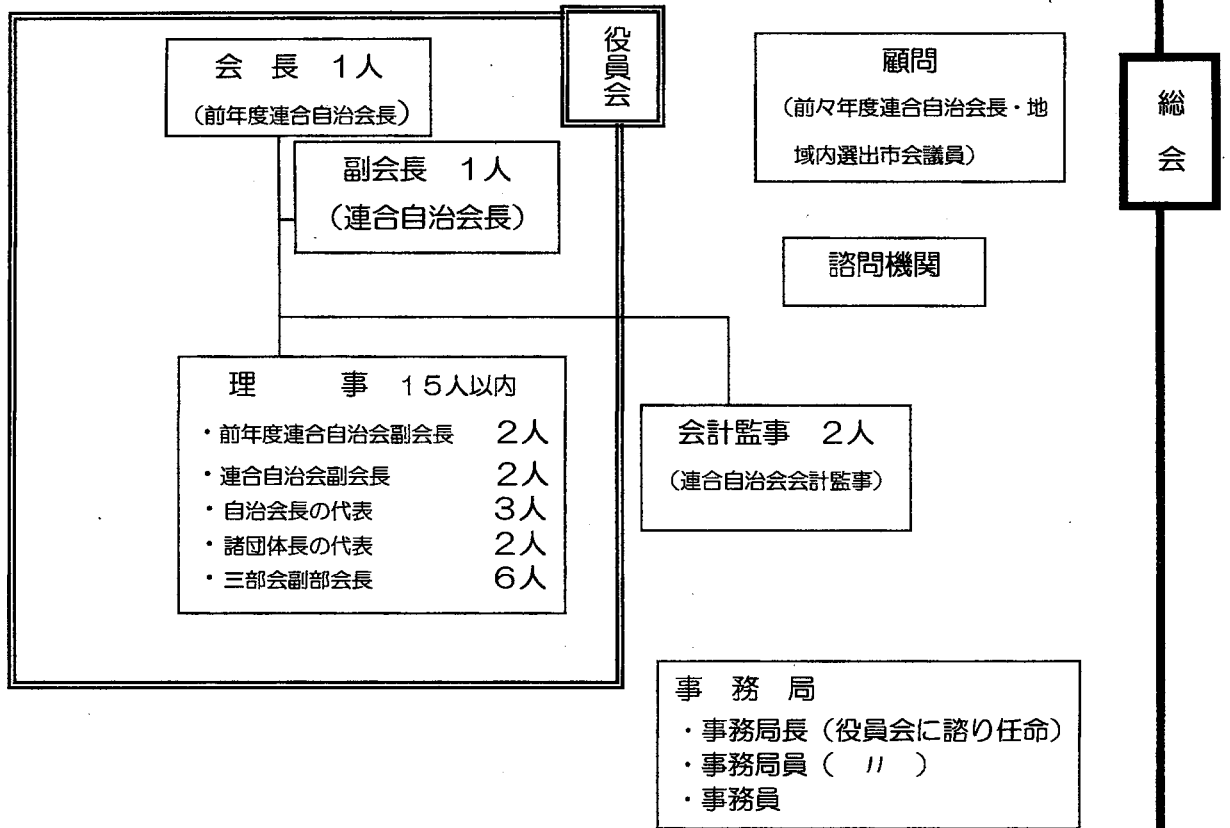


南郷里地域づくり協議会 組織図 (H27, 5, 10改定)



子ども育成部会
<p>(運営委員会)</p> <p>部会長: 青少年健全育成会長(兼務)</p> <p>副部会長: 2人・部会員で互選</p> <p>企画運営員: 若干人</p> <p>評議員の代表: 若干人</p>
<p>(評議員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長 ・地区民生委員・児童委員 ・地区少年補導員の代表者 ・地区保護司の代表者 ・各町子ども会代表者 ・防犯隊の代表者 ・老人クラブ連合会の代表者 ・更生保護女性会南郷里分区の代表者 ・日赤奉仕団南郷里分団の代表者 ・南郷里幼稚園PTA会長 ・南郷里小学校PTA会長 ・東中学校PTAの代表者 ・南中学校PTAの代表者 ・企画運営員

社会福祉部会
<p>(運営委員会)</p> <p>部会長: 社会福祉協議会長(兼務)</p> <p>副部会長: 2人・部会員で互選</p> <p>企画運営員: 若干人</p> <p>評議員の代表: 若干人</p>
<p>(評議員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長 ・地区民生委員・児童委員 ・更生保護女性会南郷里分区の代表者 ・老人クラブ連合会の代表者 ・遺族会の代表者 ・日赤奉仕団南郷里分団の代表者 ・地区健康推進員の代表者 ・防犯隊の代表者 ・消防団第五分団の代表者 ・福祉委員 ・企画運営員

文化・スポーツ部会
<p>(運営委員会)</p> <p>部会長: 連合自治会長</p> <p>副部会長: 2人・部会員で互選</p> <p>企画運営員: 若干人</p> <p>評議員の代表: 若干人</p>
<p>(評議員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長 ・体育委員 ・老人クラブ連合会の代表者 ・サークル長の代表者 ・スポーツ推進委員 ・企画運営員

会員は、南郷里地域の住民および南郷里地域内を主たる活動の範囲とする諸団体・個人とする。